

大熊分析・研究センター第1棟
受変電設備点検作業

仕様書

令和7年5月

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
福島廃炉安全工学研究所
大熊分析・研究センター
工務技術課

目次

1. 件名	1
2. 目的及び概要	1
3. 作業実施場所	1
4. 納期	1
5. 作業内容	1
5.1 対象設備等	1
5.2 作業範囲及び項目	1
5.3 作業内容及び方法等	1
6. 試験・検査	1
7. 業務に必要な資格等	2
8. 支給物品及び貸与品	2
9. 提出書類	2
10. 検収条件	2
11. 適用法規・規程等	3
12. 特記事項	3
13. 総括責任者	4
14. 検査員及び監督員	4
15. グリーン購入法の推進	5
16. 品質保証	5
17. 受注者監査	5
18. 安全管理	5
19. 緊急時の措置	5
20. その他	5
21. 協議	5
表1 点検作業の対象設備・装置等	6
表2 点検内容	11

1. 件名

大熊分析・研究センター第1棟受変電設備点検作業

2. 目的及び概要

本仕様書は、経済産業省より交付を受けた「放射性物質研究拠点施設等運営事業費補助金」事業の一環として、国立研究開発法人日本原子力研究開発原子力機構（以下「原子力機構」という。）大熊分析・研究センター放射性物質分析・研究施設第1棟（以下「第1棟」という。）に設置されている受変電設備に係る点検作業（以下「本作業」という。）を実施するに当たり、当該業務を受注者に請負わせるための仕様について定めたものである。

第1棟は、東京電力ホールディングス（以下「東電」という。）福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）の廃止措置に向けた放射性廃棄物の性状の分析・評価に係る研究開発に関する業務を行う施設である。第1棟は、1F敷地内に立地し、特定原子力施設・RI施設等の法令上の規制及び1Fの要領等の制約を受ける施設であり、施設の円滑で安定的な作業環境の維持が要求される。

本作業は、当該設備の機能維持及び健全性を確認するものであるため、受注者は対象設備の構造、取扱方法、関係法令等を十分理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、本作業を実施するものとする。

3. 作業実施場所

福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 22 番地（帰還困難区域、1F敷地内）
原子力機構 福島廃炉安全工学研究所
大熊分析・研究センター 第1棟

※帰還困難区域への入域の手続きについては、別途、原子力機構担当者へ問い合わせ、確認を行うこと。

4. 納期及び作業期間

(1) 納期

令和8年2月27日（金）

(2) 作業時期

作業実施期間は、令和8年1月13日（火）から令和8年1月16日（金）までの4日間とする。ただし、協議の上作業実施期間を変更することがある。

5. 作業内容

5.1 対象設備・装置等

点検作業の対象設備・装置等を表1に示す。

5.2 作業範囲及び項目

(1) 保守点検

(2) 点検報告書作成

5.3 作業内容及び方法等

(1) 保守点検

点検内容を表2に示す。

(2) 点検報告書作成

作業が完了した場合は、遅滞なく必要な書類（点検報告書等）を添えて報告すること。

6. 試験・検査等

なし。

7. 業務に必要な資格等

- (1) 1 F 放射線業務従事者^{※1}（作業員全員）
- (2) 作業責任者等認定制度に基づく現場責任者^{※2}（各現場1名以上）
- (3) 高圧・特別高圧電気取扱特別教育（高圧電路の点検に従事する者）
- (4) 低圧電気取扱特別教育（低圧電路の点検に従事する者）

※1：放射線従事者中央登録センターが運営している被ばく線量登録管理制度に登録した上で必要な教育の受講及び特殊健康診断を受診し、放射線管理区域を有する事業者による放射線作業従事者指定を受けられる者。

※2：作業責任者等認定制度の現場責任者は、個別教育の受講により、所定の理解度が得られた者から原子力機構が認定する。作業責任者等認定制度に係る認定者がいない場合は原子力機構に受講申請（新規認定又は更新（3年ごと）する場合、受講時間は2時間）を行い、業務開始までに認定を受けること。

なお、原子力機構他拠点での認定者で同等の内容を受講済みである場合は、教育履歴等の提出により、認定担当課室長が認定要件を勘案の上、免除することができる。

8. 支給物品及び貸与品

8.1 支給物品

ア 本作業に必要な電力については無償にて支給する。ただし、節電に努めるとともに使用については原子力機構の承諾を得ること。

イ その他、協議の上、原子力機構が必要と認めたもの。

8.2 貸与品

DS 操作棒、VCB 挿入/引出ハンドル、リフター（遮断器、EVT 用）

9. 提出書類

図書名	提出時期	部数
品質保証計画書又は、品質マニュアル	契約後速やかに	1部
総括責任者届（原子力機構指定様式）	〃	〃
作業工程表	〃	〃
緊急時連絡体制表	〃	〃
作業実施要領書	〃	〃
委任又は下請負届（実施体制図含む） （原子力機構指定様式） （委任又は下請負がある場合）	作業開始3週間前まで	〃
現場責任者等 認定証の写し	〃	〃
第1棟作業計画書一式	〃	〃
点検要領書（記録様式含む）	〃	〃
作業予定表・防護指示書	作業日毎前々日まで	〃
測定機器等の校正証明書	作業前まで	〃
測定機器リスト	作業前まで	〃
KY・TBMシート	作業日毎	〃
作業日報	〃	〃
点検報告書（作業写真含む）	作業終了後遅滞なく	〃
その他機構が必要な書類	その都度	必要部数

（提出場所）

原子力機構 福島廃炉安全工学研究所 大熊分析・研究センター 工務技術課

10. 検収条件

「9. 提出書類」に示す図書の提出並びに原子力機構が仕様書の定める作業が実施されたと認めた時を以て、作業完了とする。

11. 適用法規・規程等

本作業をするに当たって、以下の法令、規格、基準等を適用又は準用して行うこと。

なお、原子力機構の文書の閲覧又は提供を受ける場合は関係者限りとし、受注者の責任において管理すること。

(1) 関係法令

- ・労働安全衛生法、同施行令及び関係法規、諸規程
- ・電気事業法、同施行令及び施行規則
- ・電気設備技術基準
- ・原子炉等規制法
- ・放射性同位元素等の規制に関する法律
- ・日本産業規格及び関係規格
- ・その他関係する法令規格類

(2) 研究所内規程等

- ・事故・災害を防ぐために－安全作業ハンドブック－
- ・福島廃炉安全工学研究所安全衛生管理規則
- ・福島廃炉安全工学研究所事故対策規則
- ・福島廃炉安全工学研究所作業責任者等の認定について
- ・福島廃炉安全工学研究所作業の安全管理について
- ・福島廃炉安全工学研究所請負作業に係る請負作業者の安全管理要領
- ・福島廃炉安全工学研究所安全管理仕様書
- ・大熊分析・研究センター品質マネジメント計画書
- ・大熊分析・研究センター消防計画
- ・大熊分析・研究センター調達管理要領
- ・大熊分析・研究センター防火管理要領、防火管理要則
- ・大熊分析・研究センター地震対応要領
- ・大熊分析・研究センター緊急時対応要領
- ・大熊分析・研究センター放射線管理要領
- ・大熊分析・研究センター第1棟作業管理要則
- ・大熊分析・研究センター電気工作物保安規程、細則、基準
- ・大熊分析・研究センター放射性物質分析・研究施設第1棟放射線管理仕様書
- ・東京電力ホールディングス株式会社 工事共通仕様書[福島第一]
- ・東京電力ホールディングス株式会社 安全対策仕様書[福島第一]
- ・東京電力ホールディングス株式会社 福島第一原子力発電所放射線管理仕様書
- ・その他関係法令及び福島廃炉安全工学研究所、大熊分析・研究センター、1F諸規定類

12. 特記事項

- (1) 受注者は、原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し、安全性に配慮し、業務を遂行しうる能力を有する者を従事させるため、安全文化の育成及び維持に努めること。
- (2) 受注者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果、その他の全ての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表若しくは公開し、又は特定の第三者に対価を受け、若しくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合は、この限りではない。
- (3) 受注者は、異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。
なお、安全衛生上緊急に対処する必要がある事項については、原子力機構が指示を行う場合がある。
また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、結果について原子力機構の確認を受けること。
- (4) 不測の事態が発生した場合には迅速に対応できるよう、作業現場に緊急時連絡体制表を掲示すること。
- (5) 本作業において原子力機構の物品を毀損しないこと。万一毀損した場合は、原子力機構担当者と協議し、速やかに修理すること。

- (6) 本仕様書に記載されていない事項でも、技術上必要と認められる項目については、原子力機構担当者と協議し、実施すること。
- (7) 本作業の実施に当たっては、関係法令及び原子力機構諸規則を遵守するとともに、原子力機構担当者と十分な打合せの上で実施すること。特に作業の安全には、十分留意して行うこと。
- (8) 本作業で使用使用する測定計器等は、作業前に校正されたものであることを原子力機構に確認を受けたものを使用すること。
- (9) 作業開始前には、KY 活動及び TBM を実施し、作業の安全に努めること。
- (10) 当該設備での作業の開始及び終了の際には、必ず原子力機構の作業関係者等へ連絡をすること。
- (11) 本作業は、電源遮断を伴うため原子力機構担当者と操作手順等の打合せを十分に行い、安全確保に努めて実施すること。
- (12) 「福島廃炉安全工学研究所作業責任者等の認定について」に基づき、原子力機構の認定を受けた者を現場責任者（必要に応じて現場分任責任者）として配置すること。
- (13) 原子力機構が、受注者に対し本補助金事業の適正な遂行のため必要な調査に協力を求めた場合にはその求めに応じること。
- (14) 本作業は、帰還困難区域となるため、特殊勤務手当を従事者に支給すること。
- (15) 受注者は、本作業に従事する作業員に係る労働条件通知書（労働基準法第 15 条に規定する労働条件を明示した書面）に特殊勤務手当に関する事項が適切に反映されるよう周知する等必要な措置を講じなければならない。
- (16) 受注者は、特殊勤務手当を支給している場合は、適正な賃金及び特殊勤務手当が支給されていることを、原則 3 か月ごとに賃金台帳等で確認しなければならない。
- (17) 受注者は、特殊勤務手当を支給している場合は、適正な賃金及び特殊勤務手当が支給されたことを証するため、作業終了後速やかに、原子力機構に賃金台帳等の書類を提出しなければならない。
- (18) 1 F 敷地内で作業を行う際は、東電が定める作業管理、安全管理、放射線管理に係る要領類に従うものとする。
- (19) 1 F 敷地内で作業を行う際は、東電が定める教育が必要な場合、これを受けなければならない。
- (20) 本作業において撤去品が発生する場合は、原子力機構指定場所に整理して引き渡すこと。
- (21) 作業員の個人線量計については、受注者にて準備すること。
- (22) 受注者は、放射線安全の確保を確実にするとともに、本作業に従事する作業員が受ける放射線被ばくを、個人線量目標値・累積線量管理値も踏まえ、合理的に達成できる限り低くするよう努めなければならない。
- (23) 受注者は、原子力機構が伝染性の疾病（新型コロナウイルス等）に対する対策を目的として行動計画等の対処方針を定めた場合は、これに協力するものとする。
- (24) 受注者は、作業着手前及び下請企業が変わる都度、機構が開催する安全に係る説明会に、下請企業の全責任者とともに参加すること。
- (25) 受注者は、当該年度中に安全対策基本計画書、品質保証計画書、放射線管理基本計画書を東電又は原子力機構に提出していない場合は、原子力機構に提出すること。

13. 総括責任者

受注者は、本契約作業を履行するに当たり、受注者を代表して直接指揮命令する者（以下「総括責任者」という。）と、必要に応じてその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 受注者の従事者の労務管理及び作業上の指揮命令
- (2) 本契約業務履行に関する原子力機構との連絡及び調整
- (3) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

14. 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

監督員

- (1) 保守点検 工務技術課員
- (2) 点検報告書作成 工務技術課員

15. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

16. 品質保証

- (1) 受注者は、本件に係わる品質管理プロセスを含め記述した品質保証計画書又は品質マニュアル（以下「品質保証計画書等」という。）を提出し、確認を得ること。
- (2) 品質保証計画書等は、当該業務に関する内容について、JIS Q 9001 又は JEAC4111 等の要求事項を満足するものであること。
- (3) 受注者は、原子力機構からの要求があった場合は、本件に係わる力量評価を提出し、確認を得ること。
- (4) 受注者は、原子力機構からの要求があった場合は、立入調査及び監査に応じるものとする。

17. 受注者監査

原子力機構が受注者に対して実施する以下の受注者監査を受け、実施結果に基づき受注者に対して必要な改善を指示した場合、改善の指示に従うこと。

なお、受注者監査は、契約に基づく提出書類に従った品質保証活動が適切に行われていることを書類審査、インタビュー及び立入検査により確認する。

(1) 特別受注者監査

本業務における事故・トラブル等の発生時に実施する。

18. 安全管理

- (1) 作業の安全衛生管理は、法令に従い受注者の責任において自主的に行うこと。
- (2) 受注者は、本作業着手に先立ち原子力機構と安全について十分に打合せを行った後に着手すること。
- (3) 作業中は、常に整理整頓を心掛ける等、安全及び衛生面に十分に留意するとともに、異物混入防止に努めること。
- (4) 受注者は、本作業に使用する機器、装置の中で地震等により安全を損なうおそれがある物については、転倒防止対策を施すこと。
- (5) 作業の実施に当たっては、作業場所、作業内容により必要に応じて適切な服装及び保護具等を着用すること。

19. 緊急時の措置

- (1) 災害及び事故等が発生した場合は、人命を最優先するとともに二次災害の防止に努め、緊急時連絡体制表により、関係各所に連絡すること。
また、速やかに経緯等（発生日時、発生場所、原因、状況、被災者氏名、応急処置、その後の対策等）を原子力機構に報告すること。
- (2) 火災・人身事故等が発生した場合は、原子力機構の定める規則等に従い対応すること。

20. その他

- (1) 作業は、各現場 2 人以上で実施すること。
- (2) 本作業において、不良又は異常が発見された場合は、原子力機構監督員と協議し、修理交換を行うものとする。
なお、この場合の対価については、別途、協議する。
- (3) 視察や見学、その他上下作業が発生した場合は、その都度、作業時間の調整を行うこと。
- (4) 資機材の荷卸をする際は、養生資材の上に配置すること。
- (5) 不明な点は、その都度、協議し、実施すること。

21. 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、原子力機構と協議の上、その決定に従うものとする。

以上

表1 点検作業の対象設備・装置等 (1/5)

点検対象盤	点検対象機器	記号	定格	数量
①予備線引込盤 (HA1)	零相変流器	ZCT	600A 高压用	1
	パルス検出・変換器	PC		1
②予備線受電盤 (HA2)	断路器	DS	7.2kV 4000A 44kA	1
	避雷器	LA	8.4kV 2.5kA 断路器型	1
	計器用変圧器	VT	6600/110V	1
	計器用変流器	CT	400/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	1
	不足電圧継電器	UVR	AC100V	1
	地絡方向継電器	DGR	AC100V	1
	自動力率調整装置	APFC	6 回路用	1
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	1
	電流用試験端子	CTT	電流計測回路用	1
	配線用遮断器	MCCB	2P 50AF/15AT	4
	配線用遮断器	MCCB	2P 50AF/20AT	2
	サーキットプロテクタ	CP	3P 30AF/5AT	1
	電磁接触器	MC	3P 20A	1
	切替スイッチ	COS	3ノッチ 30φ 1a1b	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	1
	表示灯	GL	DC100V 丸型	1
	表示灯	OL	DC100V 記名式	3
	カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン	1
湿度計	HUMI	30~90%	1	
③No.11/No.12 き電盤 (HA4)	計器用変流器	CT	200/5A 40VA	2
	計器用変流器	CT	250/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	2
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	2
	電流用試験端子	CTT	電流計測回路用	2
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V 記名式	2
	カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン	2
④No.13/No.14 き電盤 (HA5)	計器用変流器	CT	100/5A 40VA	2
	計器用変流器	CT	75/5A 40VA	2
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	2
	電流用試験端子	CTT	電流計測回路用	2
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V 記名式	2
	カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン	2
⑤No.15/No.16 き電盤 (HA7)	計器用変流器	CT	100/5A 40VA	2
	計器用変流器	CT	200/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	2
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	2
	電流用試験端子	CTT	電流計測回路用	2
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V 記名式	2
	カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン	2

表1 点検作業の対象設備・装置等 (2/5)

点検対象盤	点検対象機器	記号	定格	数量
⑥本線引込盤 (HB1)	零相変流器	ZCT	600A 高压用	1
	パルス検出・変換機	PC		1
⑦本線受電盤 (HB2)	断路器	DS	7.2kV 4000A 44kA	1
	避雷器	LA	8.4kV 2.5kA 断路型	1
	計器用変圧器	VT	6600/110V	1
	計器用変流器	CT	400/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	1
	不足電圧継電器	UVR	AC100V	1
	地絡方向継電器	DGR	AC100V	1
	自動力率調整装置	APFC	6 回路用	1
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	1
	電圧用試験端子	VTI	電圧計測回路用	1
	電流用試験端子	CTI	電流計測回路用	1
	配線用遮断器	MCCB	2P 50AF/15AT	4
	配線用遮断器	MCCB	2P 50AF/20AT	2
	サーキットプロテクタ	CP	3P 30AF/5AT	1
	電磁接触器	MC	3P 20A	1
	切替スイッチ	COS	3 ノッチ 30φ 1a1b	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	1
	表示灯	GL	DC100V 丸型	1
	表示灯	OL	DC100V 記名式	3
	カムスイッチ	CS	3 ノッチ ステッキ スプリングリターン	1
カムスイッチ	CS	B型 2 ノッチ オーパル	1	
カムスイッチ	CS	B型 3 ノッチ オーパル	1	
湿度計	HUMI	30~90%	1	
⑧No.22 き電盤 (HB5)	計器用変流器	CT	250/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	1
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	1
	電流用試験端子	CTI	電流計測回路用	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	1
	表示灯	GL	DC100V 丸型	1
	表示灯	OL	DC100V 記名式	1
	カムスイッチ	CS	3 ノッチ ステッキ スプリングリターン	1
⑨No.21 き電/母線連 絡盤 (HB4)	計器用変流器	CT	200/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	1
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	1
	電流用試験端子	CTI	電流計測回路用	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V 記名式	1
	カムスイッチ	CS	3 ノッチ ステッキ スプリングリターン	2

表1 点検作業の対象設備・装置等 (3/5)

点検対象盤	点検対象機器	記号	定格	数量
⑩No.23/No.24 き電盤 (HB6)	計器用変流器	CT	50/5A 40VA	2
	計器用変流器	CT	75/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	2
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	2
	電流用試験端子	CTT	電流計測回路用	2
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V 記名式	2
	カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン	2
⑪No.25/No.26 き電盤 (HB7)	計器用変流器	CT	200/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	1
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	1
	電流用試験端子	CTT	電流計測回路用	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V 記名式	1
		カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン
⑫母線連絡盤 (HA3/HB3)	接地形計器用変圧器	EVT	6600-110-(110/3)V	2
	電圧用試験端子	ZVTT	電圧計測回路用	2
	配線用遮断器	MCCB	2P 50AF/15AT	1
	サーキットプロテクタ	CP	3P 30AF/5AT	2
	切替スイッチ	COS	3ノッチ 30φ 1a1b	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン	2
	電流制限抵抗器	CLR	定格電圧 110V	4
	湿度計	HUMI	30~90%	1
	リモート I/O ユニット	DIO	DC 入力 32 点	1
	リモート I/O ユニット	DIO	DC 入力 16 点	1
	リモート I/O ユニット	DIO	トランジスタ出力 32 点	1
リモート I/O ユニット	DIO	トランジスタ出力 16 点	1	
⑬非常引込/SC き電盤 (H16)	計器用変流器	CT	200/5A 40VA	2
	過電流継電器	OCR	5A INST 付 電圧引き外し	1
	マルチメーター	MM	1φ3W・3φ3W 共通/5A 110・220V 共通	1
	電流用試験端子	CTT	電流計測回路用	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V 記名式	1
		カムスイッチ	CS	3ノッチ ステッキ スプリングリターン
⑭A 系低圧電灯盤 (LA11)	変圧器	TR	1φ3W 300kVA 6600/210-105V	1
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	1
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
⑮B 系低圧電灯盤 (LB11G)	変圧器	TR	1φ3W 300kVA 6600/210-105V	1
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	1
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2

表1 点検作業の対象設備・装置等 (4/5)

点検対象盤	点検対象機器	記号	定格	数量
⑩B 系低圧電灯盤 (LB11G)	変圧器	TR	1φ3W 300kVA 6600/210-105V	1
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	1
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
⑪A 系低圧電灯盤 (LA12)	変圧器	TR	1φ3W 500kVA 6600/210-105V	1
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	1
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
⑫B 系低圧電灯盤 (LB12G)	スコット変圧器	STR	STR 200kVA 6600/210-105V	1
	絶縁監視装置	IGR-500	8回路用	1
	絶縁監視電圧発生器	IGRS	-	2
	重畳用変成器	CCT	-	2
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	1
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
⑬A 系低圧動力盤 (PA21-1)	変圧器	TR	3φ3W 1500kVA 6600/210V	1
	零相変流器	ZCT	200A 低圧用	1
	切替スイッチ	COS	3ノッチ 30φ 1a1b	2
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	湿度計	HUMI	30~90%	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	2
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
⑭B 系低圧動力盤 (PB21G-1)	変圧器	TR	3φ3W 1500kVA 6600/210V	1
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	2
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
⑮A 系低圧動力盤 (PA41-1)	変圧器	TR	3φ3W 2000kVA 6600/420V	1
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	3
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	4
⑯B 系低圧動力盤 (PB41G-1)	変圧器	TR	3φ3W 2000kVA 6600/420V	1
	絶縁監視装置	IGR-500	4回路用	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	3
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	3
⑰A 系低圧動力盤 (PA42-1)	変圧器	TR	3φ3W 2000kVA 6600/420V	1
	零相変流器	ZCT	200A 低圧用	1
	切替スイッチ	COS	3ノッチ 30φ 1a1b	2
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	湿度計	HUMI	30~90%	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	3
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
⑱B 系低圧動力盤 (PB42-1)	変圧器	TR	3φ3W 1500kVA 6600/420V	1
	サーモ	Th	-10~50℃	1
	湿度計	HUMI	30~90%	1
	換気扇	VF	最大換気風量 1800m ³ /h	3
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2

表1 点検作業の対象設備・装置等 (5/5)

点検対象盤	点検対象機器	記号	定格	数量
㉕進相コンデンサ盤 No. 1 (SC1)	電力ヒューズ	PF	7.2kV C30A 40kA	3
	高圧進相コンデンサ設備	SC	7020V 319kvar	1
	直列リアクトル	SR	243V 19.1kvar	1
	進相コンデンサ用放電コイル	DCC	6600V 1000kvar	1
	表示灯	RL	DC100V 丸型	1
	表示灯	GL	DC100V 丸型	1
	表示灯	OL	DC100V	3
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	2
㉖進相コンデンサ盤 No. 2 (SC2)	電力ヒューズ	PF	7.2kV C30A 40kA	6
	高圧進相コンデンサ設備	SC	7020V 319kvar	2
	直列リアクトル	SR	243V 19.1kvar	2
	進相コンデンサ用放電コイル	DCC	6600V 1000kvar	2
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V	6
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	4
㉗進相コンデンサ盤 No. 3 (SC3)	電力ヒューズ	PF	7.2kV C30A 40kA	6
	高圧進相コンデンサ設備	SC	7020V 319kvar	2
	直列リアクトル	SR	243V 19.1kvar	2
	進相コンデンサ用放電コイル	DCC	6600V 1000kvar	2
	表示灯	RL	DC100V 丸型	2
	表示灯	GL	DC100V 丸型	2
	表示灯	OL	DC100V	6
	給気フィルタ	-	難燃フィルタ (TS-3)	4
㉘接地端子盤 (GW-G)	接地端子	-	400A	10
	接地間用避雷器	SPD	SPD クラス I	6

表2 点検内容 (1/2)

作業項目	点検・測定項目
共通 (盤)	1) 外観点検・清掃 ①盤本体の損傷、汚損、腐食、変形、発錆の有無 ②点検扉の取付け、開閉状態確認 ③標識の汚損の有無、取付け状態確認 ④固定金具、固定ボルトの緩み、変形、腐食等の有無 ⑤配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 ⑥接地線の損傷、断線、端子接続部の緩みの有無 ⑦盤内の異物付着等の有無 ⑧盤内への漏水又は痕跡及び小動物が侵入するおそれのある開口部の有無 ⑨盤内機器の損傷、汚損、腐食、発錆、過熱による変色の有無 ⑩盤内機器の取付け状態確認 2) 絶縁抵抗測定
共通 (高圧ケーブル)	1) 外観点検 ①ケーブルの損傷、汚損の有無 ②配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 ③ケーブル支持材の損傷、汚損、亀裂、緩みの有無 2) 絶縁抵抗測定
断路器 (DS)	1) 外観点検 ①損傷、汚損、腐食、変形、発錆、過熱による変色の有無 ②ボルト、ナットの緩みの有無 ③支持碍子及びフレームの欠け、ひび、亀裂の有無 ④配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 ⑤接地線の損傷、断線、接続部の緩みの有無 ⑥主回路断路器接触子の損耗、荒れ、過熱による変色の有無 2) 開閉機構への注油 グリースの塗布可能などころには、LT-1 (株式会社ダイゾーニチモリ事業部製) を塗布する。塗布できない部分には、シェルテラス S2 V32 (昭和シェル石油株式会社製) 又はペーストスプレー (二硫化モリブデン潤滑剤) (株式会社ダイゾーニチモリ事業部製) を注油する。 3) 接点グリースの塗布 主回路断路器接触子の表面のグリースを拭き取り、新しいグリースを塗布する。 推奨グリース：スズクロール No. 2 4) 動作点検 開閉操作が円滑で異常のないこと 5) 絶縁抵抗測定
計器用変流器 (CT) 零相変流器 (ZCT)	1) 外観点検 ①損傷、汚損、腐食、亀裂、発錆の有無 ②ボルト、ナットの緩みの有無を確認 ③配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 ④接地線の損傷、断線、接続部の緩みの有無 2) 絶縁抵抗測定
接地形計器用変圧器 (EVT) 計器用変圧器 (VT)	1) 外観点検 ①本体の損傷、汚損、腐食、亀裂、発錆の有無 ②台車の破損、変形、ネジの緩み等の有無 ③配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色 ④ヒューズの緩み、破損、変形、熔断の有無 2) 接点グリースの塗布 主回路断路器接触子の表面のグリースを拭き取り、新しいグリースを塗布する。 推奨グリース：スズクロール No. 2 3) 絶縁抵抗測定 4) 接地抵抗測定 (接地端子盤で一括測定)
モールド変圧器 (TR、STR、DTR)	1) 外観点検 ①損傷、汚損、亀裂、変色の有無防振装置を有するものは、その劣化の有無 ②配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 ③接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無 2) 作動試験 故障検出器を作動させ、警報及び故障表示を確認 3) 絶縁抵抗測定 4) 接地抵抗測定 (接地端子盤で一括測定)
高圧避雷器 (LA)	1) 外観点検 ①取付け状態、配線の接続状態の異常の有無 ②接地線の損傷、断線、端子接続部の緩みの有無 ③台車の破損、変形、ネジの緩み等の有無 2) 接点グリースの塗布 主回路断路器接触子の表面のグリースを拭き取り、新しいグリースを塗布する。 推奨グリース：スズクロール No. 2 3) 絶縁抵抗測定 4) 接地抵抗測定 (接地端子盤で一括測定)

表2 点検内容 (2/2)

作業項目	点検・測定項目
高圧進相コンデンサ 直列リアクトル 放電コイル	1) 外観点検 ① 損傷、汚損、亀裂、変色の有無 ② ボルト、ナットの緩みの有無 ③ 配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 ④ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無 ⑤ コンデンサケースの膨れの有無 2) 作動点検 故障検出器を作動させ、警報及び故障表示を確認 3) 絶縁抵抗測定
マルチメーター (MM)	1) 外観点検 配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無
過電流継電器 (OCR)	1) 外観点検 配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 2) 作動点検 ① 故障検出器を作動させ、警報及び故障表示を確認 ② シーケンス試験 (インターロック試験及び保護連動試験)
地絡方向継電器 (DGR)	1) 外観点検 配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 2) 作動点検 ① 故障検出器を作動させ、警報及び故障表示を確認 ② シーケンス試験 (インターロック試験及び保護連動試験)
不足電圧継電器 (UVR)	1) 外観点検 配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 2) 作動点検 ① 故障検出器を作動させ、警報及び故障表示を確認 ② シーケンス試験 (インターロック試験及び保護連動試験)
接地端子盤・接地極	1) 外観点検 ① 接地線の損傷、断線、端子接続部の緩みの有無 ② 接地極位置表示の状態 2) 接地抵抗測定
換気扇 (VF) サーモ	1) 作動点検 ① 異音、異常振動の有無 ② サーモスタットの設定値確認及び作動試験
給気フィルタ	1) 給気フィルタの交換 難燃フィルタ (TS-3)
絶縁監視装置	1) 外観点検 配線接続部の緩み、発錆、過熱による変色の有無 2) パネル表示器による Igr 絶縁試験、Io 漏電試験
絶縁監視電圧発生器	1) 外観点検 ① 汚損、損傷、過熱、発錆、腐食、変形、変色等の有無 ② 本体の取付け状態及び配線接続の緩みの有無 2) 出力ヒューズの交換 ヒューズ形式：MF61NR-S 15A (東洋ヒューズ)

【高圧主回路の絶縁抵抗測定に関する共通事項】

断路器・遮断器等で区切ることができる範囲は、対地間及び線間の絶縁抵抗測定を実施する。